

## 令和2年度 第1回八幡地域協議会会議録（概要版）

日 時 令和2年7月3日（金）午後1時30分～午後4時15分  
場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室  
出席者 10名  
1号委員 佐藤幸正 佐藤勉 池田満好（会長） 本多秀之 後藤正一  
村上光弘 小松久美子 佐藤康晴 櫻田幸宏  
3号委員 池田 香  
欠席者 4名  
1号委員 佐藤政義 荒生明美  
2号委員 小松幸雄 高橋知美

説明員 企画調整課 中村慶輔、関口誠、まちづくり推進課 長尾和弘、松永隆、  
小山薫、讃岐祐香、環境衛生課 地主邦博、若林伸、大場克己、齋藤宙  
教育次長 本間優子、スポーツ振興課 富樫喜晴、樋渡隆、本間福美

八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 平井雅史、建設産業課長 齋藤聡  
地域振興課課長補佐 土井浩由、阿曾敏

議事日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ（池田会長、平井支所長）
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 各種計画について
- 5 報 告
  - （1）令和元年度 三地区地域協議会合同市長報告会の概要について
  - （2）令和2年度 八幡地域関連予算について
  - （3）八幡地域の公共交通再編に関する今後の進め方について
- 6 協 議
  - （1）八幡地域協議会年間計画について
  - （2）その他
- 7 その他
- 8 閉 会

### 【協議の概略及びその結果】

今回は、本年度第1回目。事務局側の人員が大きく変更となったため自己紹介を行った。  
議事では、各課より八幡地区に関連した各種の計画について説明があった。その後令和  
元年度の市長報告会、令和2年度の八幡地域関連予算、公共交通の今後に関する報告があ

り、今年度の地域協議会の年間計画について協議した。

今年度の年間計画については、今回を含め年4回の協議会を開催し、4回目に意見をとりまとめたのち、年度末に市長に報告することとした。

また、ノベルズの開発に関して、地元の説明が少ないとの意見が出され、ノベルズに対して十分に地元の説明を行うよう農政課等に話をするようにした。

## 1 開 会

< 事務局が開会と事務局自己紹介 >

## 2 あいさつ

< 会長 あいさつ >

< 支所長 あいさつ >

## 3 会議録署名員の選出

名簿順に指名しているので、委員名簿番号6番 一宮登院を指名した。

< 後藤委員 了承 >

## 4 各種計画について

### ・新市建設計画策定について

○議長 それでは、4 各種計画についてに入ります。まず、新市建設計画策定について、企画調整課よりお願いします。

< 企画調整課長 説明要旨 >

- ・現在の合併特例債の期間(H17～R2)を5年間延長する。→H17～R7 年度までの21年間にしたい
- ・新市建設計画の変更については、酒田市地域協議会設置条例の規定に基づき、各地域協議会に諮問することになっている。
- ・スケジュールについては、次回の地域協議会において原案を説明し、諮問する。その後地域協議会長より、市長へ答申をいただきたいと考えている。

○議長 我々には、10月には報告があるということか。

○企画調整課長 改めて、10月に原案の説明に伺いたいと考えている。

○本多委員 10月の説明は、資料配布による説明ということでよいのか。協議会の開催は、11月となっているが。

○企画調整課長 資料には、10月とスケジュールには載せているが、次回の地域協議会にあわせて説明に伺いたいと考えている。→次回は9月の予定

### ・過疎計画策定について

○議長 次に、過疎計画策定について、まちづくり推進課よりお願いします。

< まちづくり推進課長 説明要旨 >

- ・H12年度に施行された現行の過疎地域自立促進特別措置法は、2回の期間延長を経てR2年度末で失効する。
- ・そのため、酒田市としても新たな過疎計画の策定に着手することになった。
- ・過疎計画の原案は、各総合支所が主体となりまちづくり推進課と連携して、地域住民とのワークショップ等を開催し、市民の意見を反映させつつ、なおかつ財政状況等を踏まえて作成するものとする。
- ・スケジュールについては、10月ごろから地域住民への意見聴取を行い、原案を作成したい。
- ・R3年度は、6月ごろに地域協議会に原案作成に進捗状況説明、9月には、原案の提示を行いたい。その後12月議会に過疎計画(案)を上程する予定。

○**池田委員** まだ何も決まっていないとは思いますが、昨年からコミ振の予算が減らされている。一條コミセンも70万程カットされたということも聞く。致し方ないとは思いますが、できれば、コミセンの予算はあまり減らさないでほしい。これは要望です。

○**まちづくり推進課長** 今の要望意見は、ひとづくりまちづくり総合交付金とコミュニティセンター施設管理委託料のことが各コミセンの収入に影響があったのかと考えている。ひとづくりまちづくり総合交付金については、少し算定方法の見直しを行った。その中で大きく増減する場合は、3年間の経過措置を設けて、あまり大きな影響がないように配慮した。また、コミュニティセンター施設管理委託料の人件費については、今年度は固定的にみるように変えている。皆様の活動に影響がないように、頑張っている地域は応援できるようにしていきたい。

### ・八幡斎場の廃止について

○**議長** 次に、八幡斎場の廃止について、環境衛生課よりお願いします。

＜ 環境衛生課長 説明要旨 ＞

- ・八幡斎場は、H2年に竣工して、築30年経過している。待合室の冷暖房装置2基のうち1基が故障していたり、その他にも施設の劣化やバリアフリーに対応して等使いづらい施設となっている。
- ・火葬炉についても、過去に火葬中にバーナーが停止する等トラブルも発生している。
- ・八幡斎場は築30年経過していることから、火葬炉の更新時期に来ているので、廃止すべき施設と考えている。
- ・酒田斎場はH30年に稼働し、現在の稼働率は約50%となっており、十分な余力がある状況となっている。
- ・八幡斎場の閉鎖時期は、R3年3月と考えている。

○**池田委員** 飛鳥斎場が閉鎖になっても、酒田斎場でまかなえるということか。

○**環境衛生課長** 飛鳥斎場は、平成21年度以降稼働していないので問題ない。

○**佐藤康晴委員** 八幡の方だと遊佐斎場を使う方もいる。遊佐斎場との関係は。

○**環境衛生課長** 酒田の方が遊佐の斎場を使うと、2万円となる。現在酒田斎場は、1万円となっているので、その分高くなってしまふ。

#### ・八幡体育館について

○**議長** 次には、八幡体育館について、教育次長よりお願いします。

< 教育次長 説明要旨 >

- ・八幡体育館は、これで地域協議会の中で委員の方々の意見を伺い、改築で進めてきた。しかし、都市計画の関係で新築だと現在の床面積の1.2倍までしか対応できない。
- ・また、新築だと観覧席が設置することができない。
- ・市の方針では、新たな土地を求めることはしないとしているので、新築では八幡地域の皆さんの要望に応えることができない。そのため、これまで通り観覧席を維持して、避難所機能や体育館機能を拡充した形での耐震改修を行いたい。
- ・皆様のご期待に副うことができず大変申し訳ございません。

< スポーツ振興課長 説明要旨 >

- ・酒田市の人口は、2060年には70,715人まで減少する予測と予測されている。
- ・今後は、施設の長寿命化が必要とされる。
- ・国体記念体育館は、全国大会を開催できる拠点体育館、八幡体育館は生涯スポーツ等やる準拠点体育館という位置づけとなっている。
- ・八幡体育館の方向性については、「現在の場所で改築で拡張するところが難しいため、耐震改修工事と機能向上を図ることを検討する」としている。

○**本多委員** 耐震化工事には、当初要望していた避難所としての機能を持たせられるのか。例えば、スロープを大きくするとか、身障者用トイレを設置するとかの改修を行ったりすることができるのか。

○**スポーツ振興課長** 八幡体育館の耐震化工事についても、皆さんの意見を聞きながら耐震改修工事にとどまらず、機能向上工事も行っていきたい。避難所としての位置づけとなっているので、危機管理課とも協議しながら進めていきたい。

○**議長** 現在の体育館と武道館の一緒の面積で改築すると、1500㎡となり、現在より小さくなる。新たに建設すると小さくなることから、改修と行くことになった。

○**本多委員** 避難所の機能を持たせたうえで改修を行っていただくようお願いする。

## 5 報告

### (1) 令和元年度 三地区地域協議会合同市長報告会 報告

○**議長** それでは、事務局より説明をお願いします。

< 事務局 説明要旨 >

- ・3月25日に市長報告会が行われた。

- ・八幡地域からの提言は、3つ
- ・①避難所運営への支援について 防災資機材の拡充等について要望する。
- ・②地域コミュニティの進行について 日向地区大沢地区について、引き続き支援を宇お願ひしたい。
- ・③八森自然公園の管理について パークゴルフ場の整備等計画はあるが、公園内が少し荒れてきているので、手入れをしていただきたい。

【市長より】

- ・ハザードマップが新しくなるので、避難訓練も支所と一緒にやってほしい。
- ・今年から、自衛隊の幹部から危機管理監を務めてもらっている。地域と一体となり防災対策や避難訓練を行っていききたい。
- ・八森自然公園については主管課が分かれているが、支所が交通整理を行うので、要望等あれば支所に連絡するように。
- ・八幡エリアは「鳥海山・飛島ジオパーク」の一角を担う鳥海山のお膝元であり、自然公園管理人的な人がいてもおかしくはない。

○池田委員 前から要望していた、荒瀬川の中州の撤去が終わったことにより、避難所の環境整備も図られた。またニホンシカの食害がこれから大変になる前に調査等の考えを持ってほしい。

○支所長 荒瀬川の中州については、台風19号によりこれまで決壊しなかったところでの決壊があった。国交省の方でも非常に危機感を持っている。国交省の方でも河川管理に力を入れているので、今後よくなっていくのではないかと考えている。防災資機材についても、基準を作り、順次整備していく計画となっている。また、ニホンシカの被害については、酒田市での報告はないが、カモシカ、サル、イノシシが増殖すると被害が大きくなるので、県等も侵入防止策等の整備を図ったりして警戒している。

○池田委員 ニホンカモシカは駆除できるのか。もしカモシカの食害があった場合はどうなるのか。

○支所長 ニホンカモシカは駆除できない。もし食害があった場合は、電気柵を設置するといった対応となる。

○議長 ハザードマップは、全戸配布したのか

○支所長 浸水の可能性がある地区に配布した。

○本多委員 酒田市のハザードマップが全市のもので縮尺が大きすぎる。八幡地区のものはないか。

○支所長 八幡地区のものが窓口にある。

○本多委員 避難所では、コロナ禍で段ボールベッド、間仕切り等必要になる。非接触式の体温計、アルコール消毒の備蓄もお願いしたい。また小中学校の開放も発熱等の隔離のためにも個室環境の整備のために必要となる。新しい生活様式のためにも必要となるので、ぜひ備蓄をお願いしたい。

## (2) 令和2年度 八幡地域関連予算

○議長 事務局より説明をお願いします。

< 事務局 説明要旨 >

支所長

### 【八幡ふるさと会交流促進事業】

- ・首都圏の庄内やわた会との交流事業だが、今回コロナの影響で春の開催予定だったが6月補正で減額した。

### 【八幡生涯スポーツ振興事業】

- ・コードレース大会もコロナの影響で中止となっている。
- ・八幡体育祭については、今後のコロナの状況で不透明ではあるが、現在は実施する方向でいる。

### 【八幡青少年国寧交流事業】

- ・沖縄県東村との交流事業は、夏に八幡地区の児童が沖縄に行き、冬に東村の児童が八幡に来るという交流をしているが、7月の交流については中止となった。冬の受け入れ事業についても保留としていたが、まだコロナが収束していないこと、児童同士の交流があった場合に、もし感染があると非常に怖いということで、昨日中止の決定を行った。

### 【中山間地域活力向上事業】

- ・日向里かふえの運営事業だが、今年度調理場の改修を行う。

### 【鳥海山・飛島ジオパーク推進事業】

- ・今年度は、ジオパークの再認定の年となっているため、事業予算が多くなっている。

### 【パークゴルフ場整備検討事業】

- ・今年はコロナの影響で、事業が先送りになっているため、測量設計のための予算計上になっていたが、6月補正で全額減額している。

建設産業課長

### 【やわたの夏祭り支援事業】

- ・6/30に役員会を開催した。今年度の夏祭りについては、夏祭りは原則中止ではあるが、花火だけは打ち上げすることになった。打ち上げ場所については、3蜜を避けるため公表しないことになった。

### 【林道整備事業】

- ・4月に草田・君畑線の全路線改修の発注を行ったが、入札参加者がいないということで、事業規模を半分くらいにして発注している。当初は、単年度事業の予定だったが、2か年事業になる。請負業者は、出羽工業。

### 【側溝工事】

- ・市条市区・観音寺地区それぞれ1か所ずつ実施する。9月上旬の工事予定。

質疑なし

## (3) 八幡地域の公共交通再編に関する今後の進め方について

○議長 事務局より説明をお願いします。

< 事務局 説明要旨 >

- ・八幡地域のぐるっとバスの今後どうするか検討する。最大の理由としては、利用者の減・収入の減がある。
- ・利用者は、H27 との比較では半減している。それに伴い1人当たりの運送コストは、物価上昇・燃料高騰も加味しているが、H27 では1,087 円だったがR1 では2,409 円となっている。
- ・庄内交通への路線バス運行のための補助金が高騰していることも問題。
- ・八幡地区においては、ぐるっとバスの存続かデマンドタクシーにするかの2 択になると考えている。
- ・今後のスケジュールについては、7/16 広報配布に併せて、各自治会長を通じてアンケートを実施。その結果を参考にして、住民の方々と意見交換をしどの様な方法が良いか今年度中に詰めていきたい。
- ・一定程度方針が決まったら、R3 年度中に体制づくりを行い、R4 年度に法手続きを行い、R5 からの運行開始を目指す。
- ・デマンドタクシーのデメリットは、事前予約が必要なことと、料金もバスと比較すれば高くなることあげられる。
- ・メリットは、家の前まで迎えに来てくれること、また日本海病院まで1 本で行ける等がある。

○議長 ぐるっとバスは何台あるのか

○支所長 3台ある。

○池田委員 ぐるっとバスの時刻表が、何年も前から同じで見にくい。見直しをしてもらいたい。

○議長 お年寄りでもわかるように、路線図のバス停のところ、「〇時〇分発」とか書いてあればわかりやすい。

○支所長 路線図がわかりづらいとの意見もあるので、それも含めて担当課に伝える。

○議長 バスを各コミセンに配置しておいて、使うときは迎えに来てもらう方法はどうなのか。

○支所長 バスの確保や運転手の確保等課題がある。コストは変わらない。

○佐藤康晴委員 たわわで買い物をしたくても、すぐ出発時間となる

○支所長 その辺の運行状況等については、今後地域の方にも説明を行う。

○小松委員 遊佐ではタクシー会社に委託している。八幡で行うと採算は合うのか。時間限もあるのか。

○支所長 デマンドになると、乗車人数は減る傾向にある。そうすると持ち出しは減る。時間は、朝1 便に乗るためには、前日までの予約が必要。2 便以降は、乗車1 時間前までに予約いただければ対応可能。

## 6 協 議

### (1) 令和2年度 八幡地域協議会年間計画(案)

○議長 では、次に、「6 協議」に移ります。(1) 八幡地域協議会年間予定について、事務局より説明願います。

＜ 事務局より令和元年度の進め方と同様の進め方を説明 ＞  
質疑なし

### (2) その他

○議長 「その他」何かありますか。

○支所長 2回目の協議会の時に、次年度の予算に絡む案件を出していただくようお願いします。

## 7 その他

○議長 全体的なことで何かありますか。

○佐藤康晴委員 学校のエアコン設置は完了したのか、

○支所長 完了している。

○村上委員 ノベルズの開発で、区長には話があったようだが、我々地元には何も話がないうちに、地区の防雪林を伐採された。今後こうゆうことがないように次の項目について要望したい。

1. 糞尿の処理

2. 除草剤の使用を禁止するように

デントコーンを撒くと、その後除草剤でラウンドアップを使用するとのこと。我々は、山菜を取って生活の糧としているのでやめてほしい。

○支所長 法令に抵触することであれば禁止できるが、そうでなければ、行政として止めることはできないと思う。

○村上委員 地元に迷惑がかかるようなことはやめてほしい。ノベルズとの話し合いの場でも言っていきたい。

○支所長 ノベルズももっと早く説明したいとのことだったが、コロナの影響で延び延びになっているようだ。

○村上委員 地元の生活を脅かすような除草剤は使ってもらいたくない。

○支所長 委員のお話は理解した。農政課が窓口となっているのでそちらに話をしていく。

○村上委員 除草剤は使わないという協定書を、ノベルズと地域でもいいたので結ぶようにしてほしい。

## 8 閉会

○議長 それでは、これで第1回目の地域協議会を終了したいと思います。  
委員の皆さんご苦労様でした。